

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

文化・観光特別委員会会議録

令和 8 年 2 月 2 4 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

文化・観光特別委員会会議録

- 1 開会年月日 令和8年2月24日(火)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 (12人)
- | | |
|----------|-------------|
| 委員長 田中宏篤 | 副委員長 伊藤延子 |
| 委員 大浦美鈴 | 委員 弓矢潤 |
| 委員 大貫はなこ | 委員 村上浩一郎 |
| 委員 本目さよ | 委員(議長) 石川義弘 |
| 委員 寺田晃 | 委員 富永龍司 |
| 委員 太田雅久 | 委員 青柳雅之 |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者
- | | |
|----------------------------|---------------|
| 区長 | 服部征夫 |
| 副区長 | 野村武治 |
| 広報課長 | 吉田美弥子 |
| 文化産業観光部長 | 上野守代 |
| 文化振興課長 | 川口卓志 |
| 大河ドラマ活用推進担当課長 | (文化振興課長 兼務) |
| 観光課長 | 横倉亨 |
| 産業振興担当部長 | (文化産業観光部長 兼務) |
| 産業振興課長 | 三澤一樹 |
| 教育委員会事務局生涯学習推進担当部長 | 吉本由紀 |
| 教育委員会事務局生涯学習課長 | 吉江司 |
| 文化産業観光部参事(産業振興事業団) | |
| | (産業振興担当部長 兼務) |
| 文化産業観光部副参事(産業振興事業団・事務局次長) | |
| | 久我洋介 |
| 文化産業観光部副参事(産業振興事業団・経営支援課長) | |
| | (事務局次長 事務取扱) |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

7	議会事務局	事務局長	鈴木 慎也
		事務局次長	櫻井 敬子
		議事調査係長	吉田 裕麻
		書記	塚本 隆二
		書記	遠藤 花菜

8 案件

審議調査事項

案件第1 第24号議案 東京都台東区立したまちミュージアム条例等の一部を改正する
条例

案件第2 文化政策及び観光について

理事者報告事項

【文化産業観光部】

1. 文化施設における区民子供料金の無料化について
.....資料1 文化振興課長
2. 大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業の実績及び令和8年度「江戸たいとう魅力発信」事業について
.....資料2 大河ドラマ活用推進担当課長
3. (仮称)台東区観光振興方針策定のための実態調査の結果について
.....事前資料1 観光課長
4. 観光客の受入環境づくりの取組について
.....資料3 観光課長

【教育委員会】

1. 令和7年度台東区区民文化財指定及び台帳登載について
.....資料4 生涯学習課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前10時00分開会

委員長（田中宏篤） ただいまから、文化・観光特別委員会を開会いたします。

委員長 初めに、区長から挨拶があります。

服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

委員長 初めに、案件第1、第24号議案、東京都台東区立したまちミュージアム条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は、理事者報告事項、文化産業観光部の1番、文化施設における区民子供料金の無料化についてが関連いたしますので、説明と一括して報告を聴取し、審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、第24号議案及び報告事項について、理事者の説明を求めます。

文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 それでは、初めに、報告事項からご説明をいたします。資料1をご覧ください。

項番1、目的です。子供たちが文化芸術鑑賞を通じて創造性や感性を育み、豊かな生活を送ることができるよう、区立文化施設における区民子供料金を無料化するものです。

項番2、対象施設です。対象施設は、記載の文化施設5館です。

項番3、施行日です。令和8年4月1日付で条例改正を行い、同日付で施行いたします。

なお、区立小・中学校の春休み期間となる令和8年3月26日から31日まで、たいとうこども文化ふれあいウィークとして、先行して区民子供料金を無料とします。

項番4、今後の予定です。3月に広報たいとう、区公式ホームページなどで周知を行い、記載のとおり進めてまいります。

続きまして、第24号議案についてご説明をいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本案は、したまちミュージアム等文化施設の入館料の無料化に関して、規定の整備を図るため提出するものでございます。

2ページの新旧対照表をご覧ください。この表におきまして、アンダーラインを引いた部分に変更箇所となります。先ほど報告事項でご説明させていただいた入館料の無料化箇所について変更をしております。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

委員長 それでは、第24号議案及び報告事項について、ご審議願います。

本目委員。

本目さよ 委員 提案していた子供料金無料化、ようやくかなというところではあるんですけども、たいとうこども文化ふれあいウィークというのは、これは毎年やっていたものなのか、何なのか、どういうことをやるのか、また、来年以降も何かこのふれあいウィークで何かをするのかみたいなのが分かったら教えてください。

委員長 文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 このふれあいウィークというのは、毎年やっているものではなくて、今回、条例化による無料化によるものが4月1日からなので、春休み期間も無料にしますよというのがふれあいウィークということで、来ていただきたいという趣旨で設けさせていただいたものになります。

委員長 本目委員。

本目さよ 委員 ありがとうございます。今回はそうかなとは思ったんですけども、せっかくなら、こういう言葉もつくったので、来年度以降とか、そういったものをどういうふうにご子供に文化に触れ合ってもらえるのかとか、楽しく関われるのかみたいなのもぜひ今後検討していただきたいと思いますと思います。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

青柳委員。

青柳雅之 委員 昨年の決算委員会で本目委員をはじめ、複数の皆さんからこの話が要望が出て、非常に早いタイミングで、区長の所信表明にも入って、こういう形になったのは非常に喜ばしいことだと思いますが、ほかの上野の文化施設が、子供の無料化が当たり前になっている中で、やっと同じラインに並ぶことができたのかなというふうに思っていますので、あとは、その台東区の子供たちを、本目委員からもありましたが、いかにこの恵まれた文化施設に足を運んでもらうかというのをどうするかというところだと思うんですね。

それで、私、もう少し期待していたんですよ、この文化ウィークというのは。ただ単に施設側を無料にするというだけじゃなくて、実際の生徒・児童の人たちにもいろいろなアプローチをしていったり、何かチラシを配ったりとか、何かやるんじゃないかなと思っているんですが、その辺りはいかがですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 今回は、結構急な展開でどんどん進めていったところもありまして、まずは、その文化施設無料になるから来てねというところから始めて、先ほど本目委員からもありましたけれども、次年度以降、どんどん、この春休みの期間というのをもう少し子供に触れられるようなものは充てるとか、そういったところで展開はしていきたいと思っておりますが、今年はこのような形で、すみません。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 今、説明の文化施設無料になるから来てねという、その呼びかけなのか、発信なのか、それはどういう何かやるんですか、実際子供たちにリーチかけるんですよね。

委員長 文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 ここに書いてある広報紙等はもちろんなんですけれども、教育委員会にスクリレという保護者宛てに通知するものがあるんですけれども、皆さんにも行き渡るような形で周知はしたいと思っております。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 それは教育委員会のあれを使って、全保護者というか子供たちにこの情報を流すというのはすごい取組じゃないですか。特に春休み期間中、いろいろなお出かけがある中で、区内の施設がこれだけ無料になりましたよと。あとは、ついでに上野の文化財もほぼ実質は無料、文化施設、ほぼ無料で入れるということも併せてアナウンスしていただきたいなというふうに思っています。

その上で、じゃあ、この先どうするのかということにちょっと聞きたいなと思っているんですが、何かのアンケートだったか忘れちゃったけれども、上野の山を中心とした文化施設に台東区の子供たちが意外と行っていないんだよなというのが分かったんですね。学校単位でも行っている回数は限られているし、じゃあふだんから、前は通っても、実際中に入る機会というのはそんなに少ないのかなと思っているんですが、この恵まれた施設を子供たちにもっと利用してもらうには、どんな工夫をこれからしていくんですか。

委員長 文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 これまで、ただ待っているだけではなくて、学校のほうに教育委員会、学びのキャンパスプランニング等とも連携して、書道であったり、彫塑というものはこういうもんだよということで学芸員が出向いたり、そういったことは能動的に行ってまいりましたので、そういったところの充実と、あとは子供向けのワークショップなども充実させていければとは思っております。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 学びのキャンパスも、やっているところはやっていると思うんですが、あれもメニューが非常に多くて、実際、博物館とか美術館に行っているのって、もう限られた学校ですよ、もしくは限られた学年、機会になっているので、そこはもう少し充実していただ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

きたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

それとあわせてなんですけれど、私も先日も提案したんですが、この朝倉響子さん、これは、パブリックアートとして、日本中の道とかパブリックスペースにこれだけたくさん展示されていますよ。これと同時に、美術館とか博物館とか区の施設に行かなければ見れないというものもあれば、その逆に、身近なところに展開をしていくことによって目に触れる機会とか、興味を示す最初の発端になる機会とかいうのもあると思うので、その貴重な区の文化財を特定の箱の中に置いて、そこを無料に出入りできるようになったというだけじゃなくて、やはり子供たちの身近なところにどうやって展開をしていくか、あるいは区民の皆さんがいつでも見れるところにどうやって広げていくかというのは非常に重要じゃないかと思っていますが、その点についていかがでしょうか。

委員長 文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 委員おっしゃるとおりだと思っていまして、非常にいい作品があっても、表に出さなければ意味がないと思っています。

今後の展開、いろいろと考えていっているところはあるんですが、まずは来年度は、いろいろな人が来る生涯学習センターに響子作品なども、結構これまで置いていなかった数を展示させていただいて、まず触れていただく。その後の展開は、順次やらせていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 朝倉響子さんの生誕100年で、場合によっては新たにブロンズ化をするという予算もついていた中で、それはしないということになっていますが、やはり、ほかの自治体ではこうした作品をそのストリートに置いたり、パブリックのスペースに置いたり、一覧表ができるほどいろいろなところに置いてあるにもかかわらず、台東区としては、特別展が終わったら、またあそこの棚の奥にしまってしまうんですか、これはやはりもったいないと思います。あとは朝倉文夫さんの作品についても、この間、収蔵庫改修しましたが、あれも実際彫塑館に展示をされているのは本当にごく一部で、ほとんどが、ちょっと失礼ですけど、大分倉庫に眠っているんですね。藝大生から買い上げている作品もそうです。

こうした区の貴重な文化財を、やはり区民の人たちに目にさせていただく機会というのはもっとつくっていただきたいと思います。これは、子供の入場料無料にしたというのは、もう本当に最初の第一歩で、その先の展開をぜひ考えていただきたいなと思います。

区長はきっとビジョンの中にあると思いますので、よろしくお願いします。

委員長 要望でよろしいですか。

青柳雅之 委員 いや、区長が答えるんだったら区長から。

委員長 いえいえ。よろしいですね。ほか。

富永委員。

富永龍司 委員 今までの内容はいいんですけど、これ今まで芸文のホームページだと、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

土曜日は無料というふうになっていて、多分引率者も無料という形になっているんですけど、今後、その引率者の対応というのはどうなっているのでしょうか。

委員長 文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 通年化することによって、引率者も常に無料化ですと、ちょっと公平性もありますので、子供だけが無料化ということにいたします。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 でも、ただ、この土曜日の無料化は続けていくか。

委員長 文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 土曜日の無料化は、運用の中でやっていたものでございまして、今回条例化をして、子供の無料化ということとうたいましたので、保護者の方は通常の入館料を支払っていただく形で考えております。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 土曜無料はなくなるという認識になってくるんだ。そうすると、何かちょっと連れていくのに親はちゅうちょするのかなと思うんで、ちょっと今後検討してほしいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ほかがございませんか。

石川委員。

石川義弘 委員 ここでしか言わないんで、したまちミュージアムは入っているんで話させてもらいますね。ガラス乾板、終わらせるまで1,006枚、全部アーカイブできたそうで、ありがとうございます。

それはいいんですが、せっかく今こういう中で、見てもらいたい。これ全部、ほぼ台東区の人が寄贈したんだと思うんですよ。こういうものが見ていただけるようにするには、やはり相当な広報をしないと分からないと思うんですよ。せっかく一生懸命苦労して、集め直してやったものですから、これもう少し広報を少しやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

委員長 文化振興課長。

川口卓志 文化振興課長 ガラス乾板も、おかげさまでガラス乾板展ということまで来れましたので、ちょっと広報でももう少し取り上げていただくように、広報課ともちょっと協議して、展開をしていきたいと思います。

委員長 石川委員。

石川義弘 委員 ここでちょっと似つかわしくないけれども、やはり少し広報弱いような気がするんだよ、全体的に。せっかくいい展示をやっているけども、やっているのかやっていないのか、もう少し派手にやることも一つ考えていただいたほうがいいと思うんで、よろしくをお願いします。要望しておきます。

委員長 ほかがございませんか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

なお、報告事項についてもご了承願います。

委員長 次に、案件第2、文化政策及び観光についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業の実績及び令和8年度「江戸たいとう魅力発信」事業について、大河ドラマ活用推進担当課長、ご報告願います。

大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 それでは、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

項番1、大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業の実績です。(1)内容です。区で実施した主な事業です。雑誌「東京人」増刊号の発行や江戸に関連する作品等の展示、蔦屋重三郎に関する講演会などを実施しました。また、事業の効果検証として、現在、経済波及効果の推計を取りまとめているところです。台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会で実施をした主な事業です。「べらぼう 江戸たいとう 大河ドラマ館」をはじめとした3施設を開設・運営し、枠内のとおり、多くの方にご来訪いただきました。また、江戸たいとう蔦重まつりの開催や各種イベント等でのPR、江戸文化に関する実演会なども実施をいたしました。

(2)成果です。(1)の取組により、主に下記 から の成果があったと考えております。

大河ドラマを活用した冊子の制作等により、蔦屋重三郎が江戸文化に寄与した功績や区内のゆかりの史跡を知ってもらうことで、本区に息づく江戸の歴史や文化の理解促進を図ることができました。大河ドラマ館の開設等により、これまで行ってきた事業の参加者とは違う、新しい層に魅力を発信することができました。江戸新吉原耕書堂の開設等により、北部地域における回遊性が向上し、地域の活性化に寄与することができました。たいとう江戸もの市の開設等により、江戸や蔦屋重三郎に関連した商品等を通じて区内事業者のPRを図ることができました。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。項番2、令和8年度「江戸たいとう魅力発信」事業についてです。大河ドラマ放送による関心の高まりや盛り上がりを一過性のものにしないためにも、これまでの成果を生かし、江戸の歴史や文化に親しむ機会を提供するとともに、引き続き、本区に色濃く残る江戸たいとうの魅力を発信してまいります。新たな取組として、

(1)蔦屋重三郎や江戸たいとうをテーマとした小冊子の制作・配布を行います。蔦屋重三郎の生涯やゆかりのスポットなどを掲載したもので、夏頃の発行を予定しています。また、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(2) から (4) についても、令和7年度に引き続き、取り組んでまいります。

項番3、予算額(案)は、740万8,000円です。

項番4、今後の予定です。4月より順次、事業を実施してまいります。また、第2回定例会、文化・観光特別委員会で経済波及効果の推計結果を報告する予定です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

弓矢委員。

弓矢潤 委員 1番の大河ドラマ「べらぼう」活用推進事業の実績の2番のところでお伺いいたします。

これは、四角で囲んでいる来館者数や購買者数など載っております。たくさんの方に来ていただいたなというふうに感じております。この来た方々を、例えば、何ていうんですか、来館者のその性別であったり年代など、印象的なデータなどありましたら教えていただきたいなと思います。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 全入館者のそういったデータはなかなか取れてはおりませんので、あくまでアンケートをいただいた回答者の内訳でお答えさせていただきますが、性別でいいますと、女性の方が約68%の状況です。年代でいいますと、50代の方が35%と一番多くを占めているような状況ではございます。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 今のアンケートをいただいていたというのをおっしゃっていましたので、今のデータは大河ドラマ館のみのお話になりますでしょうか。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 先ほどのデータはドラマ館のもののみになりますが、新吉原耕書堂でもスポット的にはなりますが、アンケートを取りまして、ほぼ同じような比率になっております。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 承知いたしました。今、お聞きして、男女比のようなところが、要は7割の方が女性であったということで、すごくなるほどなと思いました。

ちなみに、こういう女性が約7割であって、世代は50代の方が一番多かったというところで、何かその要因というか、何かそういうものがありましたら教えていただきたいなと思います。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 私も現地等でいろいろな方にお話をお伺いすると、やはり、その浮世絵の文化だったり、その江戸文化、やはり興味あるところが、女性の方が特にこの時代の文化というのは興味があったということはお聞きはしておりますので、そういった影響もあるのかなとは思っております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 ありがとうございます。そうですね、これ私も大河ドラマはよく見るんですけど、やはり戦であったり、そういうところが今まで多かったなと思うんですけど、今回「べらぼう」は、本当に文化とか、人間の心情であったりとか、すごいそういうところがメインだったので、新しい層も今回魅力が伝わったのかなというふうに思っております。本当にそういう意味でも、この台東区の文化資源の新たな可能性を感じております。この結果を一過性の話題で終わるのではなく、今後の回遊性や消費、さらに次世代への波及につながるような展開をすごく期待しております。

もう1点ございます。ちょっと関連もするんですけど、次のページ、2番の「江戸たいとう魅力発信」事業についてのところでお伺いいたします。

(1)の小冊子の制作や配布というふうにあります。ここも本当にこちらに書かれているように、活用推進事業の成果を生かしというところで、そういう意味ではアンケート結果というのもすごく大きな資料になるのか、資料というか、活用できるものになるのかなというふうに感じております。まち歩きに便利な小冊子の制作・配布とありますが、先ほど課長からもご答弁いただいたように、来館者の7割が女性であったこと、また、それだけ多く来た要因として、文化に関心が強くあったことなど、アンケートから読み取れる要因なども参考にした上で制作に当たっていただき、これも同じですけど、やはり回遊性の向上に努めていただきたいなと要望させていただきます。以上です。

委員長 要望でよろしいですか。

弓矢潤 委員 はい。

委員長 ほかありませんか。

大浦委員。

大浦美鈴 委員 この2番の、今1番、弓矢委員がおっしゃっていましたが、やはりせっかく台東区にスポットライトが当たって、蔦屋重三郎、私も全く詳しく存じなかったものが、いろいろなこの江戸文化のことが知るきっかけになりまして、本当にいい機会だったと思います。

大事なのが、やはりその後の在り方だと思うんですね。ここにも書いてあるとおり、一過性のものにしないためにも、広く、今、来館者、女性が多かったということをおっしゃっていましたが、それはそれですごくいいことだと思うんですけども、世代もありますし、やはりみんなに興味を持ってもらうのが先決だと思います。2番の講演会や邦楽の公演とか、4番の東照宮の特別公開ですね、こういったことも引き続き行ってくれるというのは大変ありがたいんですけども、やはり広報の仕方がすごく問題で、大体見る人って限られているので、同じようなものじゃなくて、ちょっとすみません、私もアイデアが浮かばないんですけども、何か別の違った形で広報を幅広くやってもらって、世代や性別問わない、興味なかった人とか、あと、ある意味、その旬のときは出遅れた人というのがいますので、そういう人たちを拾い上

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

げていただきたいなと要望いたします。

何か取組考えていらっしゃいますか。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 講演会等につきましても、これまでの層とは違う方もたくさん来ていただきました。といいますのも、土日の開催であったり、平日の夜に開催であったり、視点を変えて行っていたことも一つ要因としてあるかと思います。

周知の仕方については、これまでSNSであったり紙等の媒体でやってまいりましたけれども、やはりちょっと層を広げるとなると、特定のSNSだけでもなかなか層を広げるのは難しいというのがありますし、ちょっと具体的なプランがなかなか今、思い描いているものがあるわけではないんですけれども、ちょっとそういった視点を持って、今後広報というのは、どういたしますか、もうちょっと少し新たな展開というのを実施していきたいと思っております。すみません。

大浦美鈴 委員 ぜひそうしていただいて、その後も……

委員長 大浦委員。

大浦美鈴 委員 ごめんなさい。その後もブレイクが続く。新たに江戸時代の町民文化というのが日本だけだということを書道博物館の学芸員の方に聞きまして、本当にそうだなと思ったので、すごくいいきっかけなので、これで終わらせず、続けて魅力発信をお願いいたします。以上です。

委員長 ほかがございませんか。

(「関連」と呼ぶ者あり)

委員長 じゃあ、関連ということで、すみません。

石川委員。

石川義弘 委員 ちょっと気になっているんだけど、今回のこの吉原を中心にこういうことが組まれたというので、最大に台東区にとってよかったのは、吉原地域が活性化したということだと思うんですよ。そこに、今言ったように、女性が7割も歩く、今までなんかあり得なかったこと、これが現実起こった。そのためには、耕書堂みたいなのは非常に大事だったのかなというふうに思います。

ここの今のイベントを見ていくと、吉原の中で行われるイベントが、どうもなさそうなね。吉原に足を運ぶ理由がないということになると、また元の木阿弥で、前の吉原に戻ってってしまう。この辺は避けていきたい。できれば、せっかくここまで吉原が表へ出て、吉原を歩く人たちが増えて、そのためにあの周りの飲食店などもよくなったり、桜鍋などに行く人たちも増えたり、こういうことがせっかく起こったのに、このイベントの内容だと、そこはちょっと弱いように思う。これが一つ。

もう一つは、実は、耕音堂というのが始まっているのを知っていますよね。このことが一つも書いていない。耕音堂みたいなものが始まっているのであれば、実は、ここをもう少し手伝

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ってあげるとか、少しこれがずっとある程度続くとか、あるいは、耕書堂で売っていたものなどはある程度売るとか、何かそういうイベントを考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、課長どうですか。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 今後もその吉原・千束地域に関係あるものは、講演会だったり、そういうところで取り上げていきたいとは当然思っておりますし、販売したお土産品に関しても、地域の事業者さんが売ったり、そういった動きもあるというのは存じております。

議長おっしゃった、その耕音堂に関しましても、邦楽公演自体は、耕音堂を運営していらっしゃる方等と連携をして当然やりますので、そういった現地につなげられるような、やはり、その耕音堂自体も、鼓を実際に打って体験できるとか、非常に江戸文化を体験できるすばらしいところだと思いますので、そういった連携を図ってまいりたいと思っております。

委員長 石川委員。

石川義弘 委員 せっかく吉原の中を、一般の人っていったら言い方は悪いんですが、歩くようになった、この流れを止めないでほしい。ぜひそこに力を入れてほしいと思うんで、よろしく要望しておきます。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 関連になるかもしれないですけども、大河ドラマ、振り返ってみますと、視聴率がもうちょっといいってほしかったなというのが正直なところと、あわせて、蔦屋重三郎という方の生きざまを改めて勉強させていただいて、ああ、こういう人がいたんだなというふうに、物すごく人生観というんですか、人のために生きていく、もうすばらしいなというふうに、特に最終回のところなどはもうじんときて。

そういう中で、視聴率はちょっと厳しかったんですけども、先ほどご報告あったように、女性の方がやはり興味を持っていただいて、アンケートを書くという手間もあって女性が多かったのかなという部分もありますけれども、この蔦屋重三郎の夢話に興味を持っていただいて、もうちょっとその1年間の活動の中で、目線というんですかを早くこういう、課長はもう、所管の皆さんは気づいていらっしゃるかもしれないんですけども、多文化共生じゃないですけども、やはり、こういう人たちもいる中で、お一人お一人輝くように、その蔦屋重三郎が頑張られたという、ある意味、先ほど大浦委員もおっしゃったように、町民文化にも通じるところでもありますし、下町の人情味というところに通じるところもあると思っておりますし、こういうものをやはり広げていって、また認識していただいて、いらっしゃる方に感じていただければなというふうに思います。

小冊子を発行して、まち歩きに活用していただくということで、こちらについても物すごく期待をしておりますし、充実したものができれば、この1ページ目の成果4点にも通じるような活動ができるんじゃないかなというふうに感じております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そのような中で、先ほど議長からもあったように、耕書堂で販売されたものとかおみやげ館で販売されたものも、現在も扱っているお店も多いと思いますし、だから、なかなかそういうもの、個店を小冊子に載けるのはなかなか難しい部分もあるかもしれないんですが、おみやげ館とか耕書堂みたいな形で販売しましたというPRをしながら、できれば、そういった小冊子を持ちながら区内を回遊して行っていただきたいなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょう。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 小冊子発行に当たりまして、まち歩きの視点は当然必要なんですが、その以前には、その地域にはこういった江戸の文化があったというところをまず据えて、そういったところで台東区にはこんなすばらしい文化があったんだというところは、先ほど委員がおっしゃっていただいた視点も含めて、取り入れていきたいとは思っております。

寺田晃 委員 よろしくお願ひします。

委員長 ほかよろしいですか。

青柳委員。

青柳雅之 委員 私は、非常に残念に思っているところがあるんですよ。前回の委員会も含めて、予算の総額ですよ。去年私があれば、補正予算も含めて3億5,000万、もっといっているのかな、ほかに関連すると、非常に莫大な予算があって、私たち委員長を筆頭に、そのアフター大河のところをいろいろ視察行ったじゃないですか。大河が終わった後というのは減ってしまうのはデータとしても出ていたんですが、それをつないでいこうという取組ですね、私たちが視察に行ったところは、こんな減らしていなかったよね、予算規模を。

これは何、財政に切られちゃったのか。所管課はいろいろ提案していたけれど、副区長を筆頭に、その財政側にこんな予算要らないだろうということになってしまったんですか。それとも、部長どうなんですか、皆さん自体がもうここまで縮小しちゃったんですか。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 委員おっしゃるとおり、その後の継承ということで、当然力を入れてやっていかないといけないという点は、私も重々承知しています。財政に切られたとか、そういったところは一切なくて、私たちもその大幅な経費というのは、ドラマ館等がかなりの経費が占めていたわけございまして、講演会だったり冊子、そういったソフト面で江戸文化を伝えていく、そういった理念と信念というのは持ちつつ、展開をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 委員長、怒ったほうがいいですよ。あれだけ視察行って、アフター大河、力を入れているところも見てきて、大河館の跡地に残して文化的な発信をしているところもあったし、いろいろな取り組みしているあれがあったじゃないですか。にもかかわらず、これ今

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

回、そのエリアもそうですし、その文化の中身ですか、もうどうしちゃったのというぐらい、ちょっとがっかりですよ。

議長からもありましたけれど、この吉原、台東区にとって、どうするという話って、この大河ドラマが始まる前の、この委員会だったかな、藝大の大吉原展、あの頃からもういろいろな話がこの委員会の中だけでもありましたよね。そうした議論などもどこかに行ってしまったのかなと思いますし、前回の委員会でもあったかな。

あとは、私、今回いろいろな成果の中で、やはり江戸文化ってざっくり言っていますけれども、今まであまり光の当たらなかった江戸文化に注目が集まったわけですよ。例えば出版だったり、その吉原の中のものであったり、これは昔からあったかな。あとは、区がいっぱい持っていた吉原細見という、その実物、これも当時はどういう視点でコレクションしたのかわからないですけど、今の時代になってここまで光が当たったというのはすごいことだなというふうに思っていますよ。大河ドラマの結構初期の段階では、すごいメインのテーマだったじゃないですか。そういうものをじゃあ生かしていくのかなという視点も全然ないじゃないですか。何か今まで光が当たっていた東照宮であったり邦楽、こういったところに発信をして江戸文化だというのは、何かそのアフター大河としては方向性が違うんじゃないかなと思って。

確かにその江戸文化ということで、東照宮とかいろいろな歴代の当時の将軍のお墓とかもご案内していただいたりしましたが、これは別にほかの切り口でも幾らでも出てくることで、べらぼうだからこそ出てきたものというのがもっといっぱいあったんじゃないですか、それはどこに行ってしまうのかなと思って。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 資料の2ページの令和8年度の事業なんですけれども、(1)から(3)につきましては、その「べらぼう」の視点を含めた、この時代の江戸文化というのを、邦楽公演も今回を機にやり始めた、定例的にやり始めたことでもございますので、そういった視点を持ってやっていきたいと。決して途切れさせることはなく、やってはいきたいとは思っております。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 何か今まで台東区の中で、その吉原エリアというのは、どうしても行政からはあまり接点が持ちづらかったりとか、こうした委員会の中でも話題に出づらいということがあった中で、だんだん変わってきて、いろいろな文化の取組、文化のイベントなども吉原エリアはやられたりとか、あとは今回、まさにここが中心になってやってきた中で、賛否いろいろなことも含めて、こうしていろいろな議論ができるようになったということがすごい大きなプラスの要因だったなというふうに思っているんですが、またここで何か背を向けてしまうのかな、台東区行政はというのが非常に残念なんですよね。その辺をもう少し。

例えば、何でじゃあそこまで回遊性があったかというのと、1つは、バス通しましたよね。それに合わせて人が回遊するようになった。あとは、民間も含めて、まち歩きツアーみたいなもの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

もすごいやられていたんですよ。そういうのもここには全然出ていない。あれ観光で提案があるのかな、ちょっと分からないですが、そういうのは、もうなくしてしまうんですか。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 資料の作りが悪くて申し訳ございません。観光課でもデジタルスタンプラリー、周囲を巡るものでしたり、ツアーというのは引き続きやってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 青柳委員、そろそろまとめてください。

青柳雅之 委員 ちょっと、じゃあ次のページのこの、行きますよ。私は、あとは、これもそう、来年度の話で邦楽公演って書いてあるじゃないですか。これも、何か続けてやるって言うけれど、これ公演なのかなと思っているんですよ。この間の周年でも、ある小学校は、邦楽の楽器を使って発表していましたよ。仮に「べらぼう」の何かアフター大河、レガシーを残していくんだったら、そのプロの奏者を連れてきて、それを見てもらうという方向だけじゃなくて、実際にああやってやっている学校があったり、どこの学校も和太鼓やったりとか、そういうほうにどんどん予算をつぎ込んで、実際に邦楽を弾いたり、演奏したり、あるいは発表できるような学校が増えてもいいんじゃないかななんて思うんですが、何でこれは、そのプロの演奏を何か聴かせるというだけの発想になっちゃったのかな。

委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 邦楽公演につきましては、吉原・千束地域で活動されている、吉原で聴かれていたであろう邦楽を鼓だったり三味線を使って演奏をして、皆さんに楽しんでいただく。前回やったときには、皆さんも鈴を持って一緒にやったりですとか、一緒になって楽しめるような、聴くだけじゃなくて、会場と一体となって江戸のその時代の邦楽というのを楽しんでいただく、そんな企画でございますので、子供たちの視点に関しては、また教育委員会とも協議はしていきたいと思っておりますけれども、そういったところでございます。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 分かりました。これ何か音でやるんだったら、耕音堂のことを言っているのかな、先ほどの議長の。まあいいや。

そういった、そのイベントも大事だけれども、実際、台東区内の学校で、この間の周年ですよ、あれ忍岡だったかな、実際琴をやったりとか、太鼓やったりとか、そういうのもう発表している学校とかもあるわけではないですか。じゃあこれを機会に、その邦楽に光を当てるんだったら、教育委員会とちゃんと連携を取って、そうしたところにもっと予算をどんとつけるとか、やり方は、副区長、いっぱいありますよね。何でそういう発想にならないのかなというのがもう本当に不思議でならないです。ぜひ、今年、この年度も年度途中で約6,200万円の補正予算を計上しましたよ。それぐらいの補正予算上げられるんですよ、文化としては。ですので、当初予算はここに出ているように740万足らずと大幅減額査定になっていますが、これは、やはりアイデア、もっと出してほしいと思いますよ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

これ区長、副区長のやる気次第だと思うんですが、これ本当にアフター大河だったりとか、そのエリア、観光客をいっぱい回遊させるというだけの目的じゃないですよ、このエリアの文化、あるいはまちづくり、どうしていくかということにもつながっていく話だと思いますので、やはりそんな弱気になっていないで、もっとポジティブな提案をしていただきたいなということを、区長、副区長、部長にもしっかり要望しておきますので。何か答えたいみたいだ。

委員長 要望ということでいいですか。

青柳雅之 委員 手を挙げていないか。挙げたよ。

委員長 よろしいですか。

本目委員。

本目さよ 委員 何か皆様、結構アフター大河、がちりやれみたいな意見がたくさんなので、ちょっとそうでもないんじゃないのという反対意見も委員会では発言させていただきたいと思います。

皆さんご承知のとおり、来年度予算案では、代表質問でも我が会派の幹事長から指摘があったとおり、大分、財政状況、厳しいだろうというところで、樂觀できる状況ではない、どこでもないみたいな、よく分からない言い方していましたがけれども。でも、その中でアフター大河関連事業ということで、できる限りのことを今、やっているのかなというふうに思っています。一定の妥当性があるなというふうには思っています。

さらに、この後、報告ありますけれども、区のアンケートでも、これからの観光を、さらに呼び込むんじゃなくて、生活との調和大事だよなというふうに声、後ほどになりますけれど示されていますよね。実際、ツアーとかがあって、山谷堀公園で子供たち遊ばせているときに、ツアー客が公園の中通るわけですよ。何だろうこの人たちというので、やはりちょっと遊ばせている保護者とか、子供たちの遊びの場にわーっと入ってくるので、そういう意味では生活が若干阻害はされていたのかなというふうに思っていて、あと、耕書堂のところとかも、吉原周辺のおそこの狭い、とても狭い歩道がすごいにぎわって、あふれていたんで、でも、じゃあ通行する人たちどうなんだろうというのはちょっと気にはなっていました。

ただ、本当に一時期だったので、大分、あの辺は自転車で通るので、よくどうなのかなというのは見えていたんですけども、そういったところも含めて、観光も大事なんですけれども、ただ、暮らしの大切さというところは多分、本当にこの後来ると思っていますので、そことどう両立できるのかというのをぜひやっていっていただきたいと思います。以上です。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 本目さんね、私は予算増額のこと言ったけれど、観光客を今まで以上ががん増やせて方向じゃなくて、今後のまちづくりとか、あの地域をどうするかということも含めて、せっかく光が当たったところに、やはり絶やしちゃいけないんじゃないかという視点なので、歩道にあふれるほど観光客呼ぼうとかいう方向ではありませんので、その辺は一緒になってできる部分かなと思いますので、どんどん頑張ってください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 石川委員。

石川義弘 委員 今まで吉原地区を、雰囲気を変えようと思って、いろいろなことやって、警察から駄目出しされたりして、本当に人を集めるのは苦労した。そういう意味では、今回、外の力でやっとこれだけのことができた。これをゼロにする必要はないと思っていますんで、ぜひこれは、このままどうにか維持していただかないと、逆に、またなくなってしまったときに、戻すという操作にどれだけの労力がかねなければいけないか。これ現実あると思いますんで、ぜひその辺は注意していただきたいのと、これは要望しておきます。

委員長 ほかよろしいですか。

じゃあ、ちょっと私から一言。この「べらぼう」、本当にいいきっかけになったかなというふうに思っています。それこそ地域のまちづくりですとか、観光、文化振興、そういったところ、いろいろなところに関わる、今までタブー視されていた部分がスポットが当たるようになって、いろいろな意見があるかと思うんですけども、本当いい契機だと思うので、ぜひこれをきっかけに、大河ドラマ活用だけではなく、という視点だけではなく、様々な視点からそのまちの在り方等をまたしっかり真摯に捉えて、この事業を活用していただきたいということだけ申しておきます。

ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、（仮称）台東区観光振興方針策定のための実態調査の結果について、観光課長、ご報告願います。

観光課長。

横倉亨 観光課長 それでは、事前資料1をご覧ください。項番1、目的です。令和8年度に予定している（仮称）台東区観光振興方針策定の策定の基礎資料とするため、区民、事業者を対象とした調査をするとともに、国内外の観光市場の分析を行ったものです。

項番2、調査・分析の概要です。（1）観光に対する区民意識調査及び（2）観光分野における事業者調査については、資料のとおり実施いたしました。結果、区民意識調査アンケートは、有効回答数1,159件、観光分野の事業者アンケートは、74の事業者から回答をいただきました。また、（3）国内外の観光市場の変化、来訪者の動向の分析として、国や都、関係機関の各種方針等を精査し、国内外の観光市場の変化、観光政策の方向性等について整理したほか、区で実施している各種報告書の結果や人流データ等についても分析を行いました。

次に、項番3、調査・分析結果です。別紙2につきましては本編となるため、本日は別紙1で概要をご説明いたします。

3ページをご覧ください。こちらは、区民意識調査の結果をまとめたものです。（1）観光の重要性についての認識です。表をご覧ください。区の発展に観光は重要な役割を果たしていると思うかの設問に対しても、次の親しい人に台東区観光を勧めたいかの設問でも、とても思うと、思うの合計は約8割と高く、観光地としての魅力は区民にも認められていることがうか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

がえます。

4ページをご覧ください。区に対する愛着度の設問でも、愛着があるとの回答が約9割と非常に高い割合となり、好意的に受け止められていることがうかがえます。

(2) 観光客が訪れることによる地域へのマイナスの影響です。複数回答としたところ、歩道の混雑、ごみのポイ捨て、観光客のマナー違反や習慣の違いに関する回答の割合が7割前後と高い割合となりました。観光について、区民からは好意的に受け止められている一方で、国内有数の観光地と住宅地が隣接しているという本区の特徴も相まって、自身の生活や環境への影響が及んでいることがうかがえます。

5ページをご覧ください。(3) 今後進めてほしい観光施策です。受入れ環境整備事業と回答した割合が約7割と最も高い結果となりました。自由意見には、インフラ整備として、ごみ箱、トイレ混雑対策、路上駐車対策などに関する要望や、観光による利益を享受できない区民へ還元する施策の検討を求める声もありました。区民の意向として、受入れ体制の質の向上と観光客の増加に伴う混雑・マナー問題といった影響への対策を優先してほしいという傾向を示しています。

(4) 主な自由意見・提案につきましては、5ページ下から6ページにかけて表にまとめてございます。今回の調査では、回答者の約半数で自由意見欄への記載があり、大変多くのご意見をいただきました。特に目立ちましたマナー違反や住民生活などといったことについては小見出しにまとめて表示しておりますが、いずれのご意見も、具体的なお困り事やご提案が寄せられました。

次に、7ページをご覧ください。観光分野における事業者調査の結果です。観光における異業種連携、販路開拓、インバウンド対応をテーマに事業者ヒアリングを行ったものをまとめたものです。調査結果につきましては、(1) 観光客を対象とした取組事例では、 から にまとめていますが、海外へのSNS発信、店内での英語表記など、いずれも商品やサービスを知ってもらうために様々な工夫を行っていることが分かりました。

(2) 観光客を対象とした取組に対する課題・注意点ですが、7ページ下から8ページにかけて、 から にまとめてございます。 、 、 での課題では、インバウンドのどこの層にターゲットを設定するのか、その客層のニーズ把握やフィットしたものをつくり出せるかといった販売戦略についての課題が上げられております。 、 では、観光客との接点である宿泊施設やSNSといった情報媒体から、どのように認知を広げればよいかという課題認識が読み取れました。

最後に、8ページの下段、来訪者の意見です。来訪してよかった点は、海外在住者及び国内在住者いずれも、各所旧跡、公園、博物館などの施設と食事・買物が上位でございます。一方で、来訪して残念だった点は、海外在住者、国内在住者ともに人の多さ、混雑が最も高くなっており、海外在住者に特有の不満点としては、Wi-Fi環境が高い割合を示しています。国内在住者では、歩行環境や公衆トイレの環境が上位に上がっています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

恐れ入ります、2ページにお戻りください。項番4、今後の取組です。(1)調査並びに分析の結果の公表は、記載のとおり公表してまいります。

(2)(仮称)台東区観光振興方針の策定については、検討体制としては、学識経験者や観光団体代表、国や東京都の関係機関等により構成される策定委員会を設置し、検討していきます。予算額(案)は、1,403万1,000円です。スケジュールは、4月に策定委員会発足後、翌9年3月の作成を予定しています。

長くなりましたが、報告は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

弓矢委員。

弓矢潤 委員 まず、こちらの報告書、しっかり読ませていただきました。すごく分かりやすかったです。いろいろなデータもたくさんありましたし、他の自治体や海外など、コラムもありましたし、すごく勉強になりました。

その中でも、すごく具体的にまとめている中で、ちょっと2点お伺いたします。こちらの4ページの(2)の観光客が訪れることによる地域へのマイナスの影響というところで、まず1点お伺いたします。こちらは、歩行者が混雑して歩きにくいと、ごみのポイ捨てが増えていますということと、観光客のマナー違反、並んでいる列への横入り等という、この上位3つがすごく多い割合だなというふうに感じておりますので、これらは本当に区民の皆様にとっては、日常生活を送る上で本当に支障を来すと感じていらっしゃるということが、この回答結果から読み取れます。

そこで、本区としては、これら、この上位の3つについて、現状、どのような取組、または対策を行っていますでしょうか。

委員長 観光課長。

横倉亨 観光課長 次の報告の案件の中に入ってしまうところもありますけれども、歩道の混雑に関して見れば、やはりマナー啓発の中で、こういったパンフレットの中に歩道、通行の邪魔にならないようにしましょうですとか、大きな荷物持ちは移動に気をつけましょうですとか、そういったマナー啓発ですとか、ごみのポイ捨てにつきましては、ごみの袋を配ったりですとか、またごみを拾ったりですとか、そういった取組を観光課では行ってございます。いろいろな次に報告する内容で、区としては、観光庁の補助金を使いながら、6年度、7年度という形で施策を進めてきたところでございます。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 ちょっと次のところと重なってしまうんですけど、私もこの「EDO IT!」とかですか、こういうチラシ、しっかりと見させていただきましたが、確かに課長おっしゃるように、いろいろなことがしっかりと細かくというか、しっかりと書かれてはいますが、私がすごく感じるのは、この上位3つというのは、その中でもすごく具体的に書いているんですよ。なので、何ていうんですか、マナーを守りましょうとか、そういう言い方だけじゃなく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

て、もっとここに関しては具体的に書く必要があるなと思います。

例えば、一番割合の多い、歩道が混雑して歩きにくいについてであれば、歩道を3列、また5列などで並んでしまうと、反対方向から来る歩行者が通れませんか、後ろから来た人が追い越すことができません。なので、1列、2列で歩いてくださいとか、そういうふうにしなれば、その国や文化、考え方も違うので、日本では、台東区ではこういうふうにしなれば迷惑がかかるんだなって、それを見て、初めて気づけることもあると思います。またもう一つは、電車の地下鉄など、上り下り、逆になっていると思うんですけど、例えば、キャリーを持って両方から下りてしまう、もしくは途中で止まってしまうと遮られてしまうということがあるんですけど、そういうところを具体的に書いていただく必要があるなと感じております。

ただ、具体的な説明をたくさんしてしまうと、それはそれで切りがありませんが、こちらに書かれているような通行であったり、ごみであったり、そういうところに関しては、ピンポイントで具体的に書いていただくと、この区民の皆様が本当に困っているところに、ピンポイントに当たって解消していただけたらと思うので、そこは要望させていただきます。

もう1点あります。次の5ページ、(3)今後進めてほしい観光施策のところでお伺いいたします。こちら先ほど本目委員からも少しお話がありましたが、受入れ環境整備事業が圧倒的に高い割合、約7割占めているということで、もっともっと海外の人に観光で、海外でも日本でも来ていただきたいということももちろんありますが、やはり、まず受入れ体制をきちりとして、実際に住んでいらっしゃる方々の環境整備をしてほしいという、その思いがこちらにも詰まっているんだなというふうに感じました。

その中で、ちょっとごみについてお伺いいたしますが、先ほどの意識調査でもごみのポイ捨てが増えているとの回答が68.3%で第2位、こちらの受入れ環境整備も69.7%で第1位、そして、こちらにある自由意見でも、ごみ箱などインフラ整備に関する要望もしっかり上げられております。つまり、ごみ問題というのは、単なる苦情レベルの話ではなくて、区民の大多数意見ということになっているのではないかなというふうに感じております。

そこでお伺いいたします。本区としては、原則ごみというのは持ち帰っていただくべきであって、ごみ箱の設置には慎重であるというふうには認識しておりますが、とはいえ、このようなお声もたくさんいただいておりますので、改めて考えることも必要なのかなともちょっと思っております。本区として、ごみ箱の増設についてはどう考えているのか、この区の方向性などお伺いいたします。

委員長 これ観光課長でいいですか。

観光課長。

横倉亨 観光課長 基本にごみ箱の設置ですとかは、所管している施設ですとか環境課さん等の考えがございませけれども、一般的に区の公園ですとか公共施設のごみ箱の設置につきましては、やはり不法投棄ですとか、ごみ箱周辺の環境の悪化が懸念されるというところで、積極的にごみ箱は置いていないというのが区の現状でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 そこまでは私も認識しているんですけど、その上で、このような意見もたくさん出ていますので、どのように考えていますか。

委員長 観光課長。

横倉亨 観光課長 失礼いたしました。そういった前提を踏まえまして、観光課でもいろいろこういったご意見はいただきましたので、一方で、観光地とか来街者が多いところは、ごみ箱、スマートゴミ箱といったごみ箱を設置する事業をやっているところも、進めているところも確認はしてございます。商店街単位で置いたりですとか、そういったところも、若干ですけど、いろいろ確認されているところがございますので、引き続き、そういった取組等も注視、情報収集を行いまして、地域のごみ対策、どのように、形がいいのかというところは関係課と協議してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長 弓矢委員。

弓矢潤 委員 スマートゴミ箱、秋葉原とかにもそういった……

(「千代田区」と呼ぶ者あり)

弓矢潤 委員 千代田区ですね、やっていたりというのは私も存じ上げております。

また、令和6年度環境・安全安心特別委員会が私だったんですけど、そのときに視察で広島、そこでもやはりIoTスマートゴミ箱というのを視察させていただきました。すごく有効かなとも思います。

でも、やはりごみ箱を設置すると、ごみがごみを呼ぶというか、あるからこそ、そこに捨ててしまう、自分の責任感がちょっとなくなってしまうとか、テロ対策というか警備的な意味とかもあるので、何か単純に増やしたらいいというふうに考えてはいないんですが、確かに課長もおっしゃるように、本当に、それでもやはり必要であるならば、増やすということもあるのかなと思いますので、実証実験などやるべきであれば、ぜひ行っていただきたいなと思いますので、こちらは要望させていただきます。

委員長 ほかがございませんか。

富永委員。

富永龍司 委員 すみません。これいろいろ見させていただいて、おおむね観光客増えていて、良好という認識なんでしょうが、ただ、この統計の中で、ホテル事業やらサービス業やら飲食やらの売上げかな、は、やはり低迷していると、横並びから下がっているほうが5割超えているという現状があると思うんですね。その辺というのは、こういった原因があるとか、認識があるんですか。

委員長 観光課長。

横倉亨 観光課長 こちらにつきましては、令和5年度に行われました産業振興課の調査結果を取りまとめたものでございますので、最新の状況とはちょっと違うところがございますけれども、やはり、どうしても産業振興において、来街者が多くはいらっシャっているという

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ころは認識ございますけれども、なかなか消費までつながっていないというところの点もあるかというふうには認識してございます。

委員長 富永委員。

富永龍司 委員 それはいろいろ感じるころは、私自身はあるんですけども。

そんな中で、この統計の中で、やはりどうしても今、インバウンドに注目が集まりがちなんですけど、やはり国内消費を見たら、国内観光のほうが全体の消費額が高い、売上げも。来街者も本来、浅草全員外人って言われるんですけど、そんなことはなくて、やはり日本人のほうが多いはずなんです。目立つのが外国人が目立つんで、イメージが、受けてしまうんですけど。

その中で、ちょっと私、一番気にしているのが修学旅行なんです。修学旅行が浅草に来づらくなっていると。やはり、混雑しているから、なかなか子供たちをあの場で自由に行動させられないとか、時間が読めないだとかということで、実際、浅草で商売していると、やはり実は修学旅行って一番いいお客さんであって、日本人というのは必ずお土産を買うんですね。

それで、今、自由行動で飲食も割と老舗です。これ何でかってたまに聞くんですけど、やはり行くときに、おじいちゃん、おばあちゃんとかに聞くと、浅草に行ったらこの店で食べなさいよと勧めると、やはり老舗なんです。そういったお店というのは。議長も前、老舗の売上げという話をしていましたけれど、やはりそういう子がまた育って行って、次の世代もそうやって繰り返していただけるというのは、非常に私は大事なことだと思っていて、ただ、その中で本当になかなか、すごい朝早く修学旅行来たり、夕方遅く来て、1周見るだけとか、一番多いのは、観音様の横へつけて、観音様を見たら帰ってしまうとか、要は、学ぶために来ているんで、観音様を見ればいいやというスタンスになってしまったり、そういうところがすごく気になっているんで、ちょっとこの修学旅行について、もう少し、調査は終わっちゃったんですけど、どこかで調べていただいて、やはり、どうしていったら修学旅行も安心して浅草にとか、もうこれ上野も多分変わらないと思いますね、修学旅行を見かけているんで、そういったところはちょっと一回調査をしていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。

今、弓矢委員からあったごみ箱の件ですね。これたしか私、昔、予算か決算の委員会で質問させていただいて、置いてほしいという要望はしたんですけど、今しがた言ったとおり厳しいというお話で。やはり、ただ、なるべく、ごみというのは、皆さん地元の方も清掃したり、いろいろ努力はされているんですけども、やはりその中でも追いつかない。逆にすると、一番多いのは、実はトイレの中なんですよ。トイレの中に意外といろいろなもんが捨てられていて、いうところは非常に見かけるんで、その辺は弓矢委員が言っていたんで、少しよろしくお願ひいたしますと要望だけしておきます。よろしくお願ひします。

委員長 どうしますか。

観光課長。

横倉亨 観光課長 教育旅行につきましては、観光課でもやはり重要だというふうには認識

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

してございます。今回の行政計画の中でも教育旅行のそういった受入れの造成、企画の造成というの養成計画にのせさせていただいております。いろいろなメニューをつくりまして、できれば集中するわけじゃなく、台東区のいろいろなところで受け入れていただいて、ぜひ台東区の魅力を知っていただく、台東区で消費していただくという教育旅行に対してのアプローチもしていきたいというふうに考えてございます。

委員長 ほかございませんか。

青柳委員。

青柳雅之 委員 私は、この資料を見た中で一番よかったなと思ったのが、今、いろいろな観光地でこのオーバーツーリズムの問題が出ていて、もう観光嫌だよとか、観光要らないよとかいうふうになっちゃっているところがある中で、台東区民においては、やはり観光は重要な役割を果たしていると思うとか、親しい人に台東区の観光を勧めたいか、これが非常に大きなウエートを取っているということで、いろいろな課題はあるにしても、台東区としては、やはり観光をポジティブな方向に持っていきたいねというふうに思っている区民の方が非常に多いの、これが非常によかったと思います。

ただ、いろいろな意見が出ているとおり、これ以上、いろいろな問題が起きてくると、こうしたポジティブな考え方もどんどん減ってきてしまって、もう本当に嫌だよという方がこれ以上増えないようにするのが、もういい潮目が来ているのかなというふうには思っています。特に民泊の問題ですよね。これ周辺区がいろいろな規制を加えたりとか、制度を変えたりとか言っている中で、何で台東区はここまで後手後手になっているのかということです。今までのようにメインの観光地があって、その周辺は、ある意味、日中歩いて散策をしたりとか、ちょっとした路地裏に興味を持ったりとか、そういう形で回遊している分にはよかったんですが、本当に普通の民家が並んでいるところがいきなり民泊になって、その観光客の方たちが、中にはマナーの悪い人がいるということで、観光客全体に非常に厳しい目が向けられるようになってきちゃっているというところが一つの大きな課題だと思っています。

私は、ここに上げられている課題をいろいろ見ている中で、じゃあ、これがインバウンドの観光客だけのものなのかというと、そうじゃないんですよ。例えば、そのごみの問題にしても、毎朝可燃ごみの日に前の晩から捨てられたごみがガラスにつつかれて、道路中に散乱していると、あれは決してインバウンドの方たちだけじゃないですよ。あるいは、町なかとか公園とかポイ捨てのごみがあって、そこにさらにいろいろなごみが捨てられているのがありますが、あれも、ともすると日本人、住人の方たちがそうやってポイ捨てをしたところにインバウンドとか観光客の方が、ここ捨てていいんだなみたいな。たばこに関してそうですね、ふだんからマナーの悪い人がいつもたばこ吸っている公園があるんですが、公園というか、公園のベンチの一角があるんですが、そこがいつの間にか観光客の方がよく吸うようになって、やはり何となく、そのもともとの住民ベースの方たちのちょっとしたマナーの悪さが、観光客の方が横で見ている、これはたばこ吸っていいんだとか、ここはごみ捨てていいんだというこ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

とで、何か肥大化してしまっているの、このマナー問題というのは、観光だけじゃないんじゃないかなというふうに思っているところがあります。

道路を占有して歩いている、これも確かに目立つんですよ、観光客の人がキャリーバッグ持って2列、3列で。でも、日本のお母さんたちがママチャリ連ねて歩いているということもよくあるし、でも、それだって、みんなそこでそんな頭こないですよ、それぐらいしようがないなというふうに思いながら道を譲り合っているわけじゃないですか。ですので、確かにこうやってアンケートを取って、よくないことを上げてくださいますよ、いろいろな意見が出てきますよ。ただ、台東区民の場合は、結構広い心を持って、来街者であったり、お年寄りであったり、子供たちであったり、いろいろなところで許し合いながら、譲り合いながら暮らしているというところが一つの大きなものなのかなというのが、私はこのデータの中で見えてきているんだなと思っています。ただ、行政としては、やれるところからどんどん手をつけていっていただきたいなというふうに思います。

その上で、もう一つは、あったんだ、この観光客の何か上質などが、いろいろよき観光客を誘致とかって言っていますけれども、これ確かに一昔前は、日本に来る観光客の方って、一定の水準というか所得だったりとかいうことがあったし、日本はいろいろな観光地の中でも高かったんですよ。ところが、最近これ円安で、やはり初めて海外旅行に行く方とか、あるいは、自分の国の中でも、もうちょっとアルバイトしただけで、貯金しただけでも日本に来れるようになってきたということで、その辺りの部分があるんですよ。

だから、これ今の観光、日本全国で起きている問題だと思いますが、マナーがどんどん悪くなっているというのの根本原因は、やはり円安、これを何とかしてもらわないと、どんどんもっと変わってくると思うんですよ。だって今、世界の、アジア圏の中でも日本、安い国だということで、韓国行くより日本のほうが安いで時代ですよ、ほかの国からしたらね。それはやはり問題だと思うので、その点はやはり課題として上げておきます。

それと、ごみ箱の問題がありましたけれど、これ千代田区長がわざわざそのスマートゴミ箱持って秋葉原を歩いたりとかってしている中で、これ次の課題にもなってくるのであれしませんが、やはりこの辺りもどんどん工夫ができるんじゃないかなと思っています。

それと、私、最近気づいたのは、観光案内板ですね。何でしたか、赤い朱色のでっかいやつあるじゃないですか、Wi-Fiがついているやつ、あれとかにホテルの名前まで細かく書いてあるんですよ。でも、逆に業者のほうでどんどん変わっているの。だから、例えば浅草のメインのところに、TXの目の前とかにあって、あそこでスマホと一緒に調べている人いるんだけど、もう話聞くと、とっくになくなっているホテルの看板があって、その人が調べているのはその後に来たやつとかだったりするんで、あの観光案内板は、非常に細かくできている分、更新をしていかないと、逆に誤情報を発信していることになるんですよ。

ですので、これどうするかという課題はちょっとあると思うんですが、その辺いかがですか。
委員長 観光課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

横倉亨 観光課長 観光案内板の情報につきましては、やはりシンボリックなところでいろいろ情報を載せているということで、全部のホテルとかいう形で載せているわけではございませんが、さすがに全て常にアップデートできているというわけではございません。いろいろと今現在、観光案内板、立って十数年たっていて、いろいろと今、調査をしていたりですとか、清掃を、いろいろ古くなった、落書きされているところを調査とかはしています。その中で間違った情報、誤っている、変わっている情報等をいろいろとまた、もう一度、再度調査させていただきまして、可能な限り、シールを貼るという形になってしまいますけれども、上から新しい情報をかぶせるですとか、そういった方法で可能な限り対応はしてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 多分これ、このやつで作った段階での登録があったやつ全部載せていると思うんだけど、その後、瞬間的になくなっているホテルとかも結構ありましたし、コロナのときも経て。ですので、これどのレベルで観光案内板にホテル・宿泊を載せていくのかとか、あと、コンビニとかも全部マーキングされているんだよね、非常に細かいと思うんですが、これどうするかという問題をやはり考えていただきたいなというふうに思っています。

委員長 青柳委員、いいですか。あくまで実態調査の結果についてなので、ちょっと観光施策としての一環ということは認識しているんですけど、あまりそこ、ちょっとあまり離れないようにお願いいたします。

青柳雅之 委員 そうだ、あと、そのごみ箱関係の話でもう一個だけ思いついたのが、台東区はポイ捨て条例というのがあるんだよね。これ事業者の責務というのもしっかり書いてあるんですよ。だから、いろいろな行政のほうはいろいろ、行政の責務書いてあるんですけど、以前に、事業者の責務というところをもう一步やはり踏み込んで考えていくという方向に持って行ってほしいなというふうに思います。

いや、別に富永さん、見ていないよ、大丈夫ですよ。

ということで、私からはその辺にしておこうかな、次もあるんでね。

委員長 石川委員。

石川義弘 委員 ちょっと気になっているところがあります。この本論の厚いほうのやつ57ページなんですけど、浅草の伝統芸能って書いてあるんですけど、これ何を指しているんですか。上野の文化芸術というのはよく分かるんですけど、浅草の伝統芸能って書いてあるんですけど、これ何を指しているんですか。

委員長 観光課長。

横倉亨 観光課長 議長もご存じのとおり、やはり浅草見番ですとか、そういったところも含めて、あといろいろな伝統的なあれですね、お祭りですとか、そういったところも含めて浅草の伝統芸能というふうに考えてございます。

委員長 石川委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

石川義弘 委員 今言った浅草見番のことがどこにも書いていないんですよ。字として書いてあるところは一つもない。今、浅草の中で見番がなくなるか、なくならないかは非常に大きくもめている。それは、結局まち自体が変わってしまうかもしれない、そういう話まで出ています。そういう意味では、この観光資源の中にそのものを入れないでいいのかどうかということじゃなくて、ここに載っていないければ、次のビジョン書くときには載ってくるんですか。

委員長 観光課長。

横倉亨 観光課長 すみません、あくまでここは観光資源を主要なという形で書かせていただきましたけれども、これ以外に多くいろいろ資源はあるということは認識してございます。ここに載っていなかったから次のとかいうところではございませんので、やはり文化ですとか、そういった歴史がある本区に対して、本区は、そういった伝統芸能については大変重要だというふうに考えてございますので、特に意識的に載せなかったというわけではございませんので、よろしく願いいたします。

委員長 石川委員。

石川義弘 委員 私ちょっと気になるのよ。一つは、こういうデータを取るときには、現実はこの問題があるから、こういうデータを取っていきましょと、事前に仮の問題を提起しておいてから通常数字は取っていくんですよ。仮の問題で提起されていないものは、実は、本物の問題のときには提起されていないということだよ。このやり方で本当にこのデータの取り方がよかったのかどうかというのは、一つ疑問に思います。これは疑問として言うておきます。

それと、先ほどみんなから出ている話の中で、やはり観光客数は増えていると。ところが、今言った、実態としては売上げが下がっていると。これも非常に反比例する話なんで、このようなところは問題提起をされた段階で、どういうデータの取り方をしていくのか、何が原因なのか、それがここにはどうも見えない。そういうデータの取り方をしているようには思えない。とすると、結論も非常に難しい。この辺はしっかり、仮のまず質問をどうやって取っていくのかも含めて、もう1回しっかり検討をしていただきたい。

それと、このデータの中からそれをどう導き出していくのかも含めて、再度検討をその辺はしておいたほうがいいと思っていますんで、ぜひ検討していただきたい。というのは、浅草商連の方々が、実は非常に心配をしている。やはり先ほど言った修学旅行を含め、日本人のお客様が減っていると言われている。でも、それがここに果たして出てきているのかどうか。こういうことも含めて、しっかり検討、あるいは数字として見えるようにしてほしい。きっとそれだけ減っているんだから、何らかの形で減っているんだと思いますんで、ぜひその辺の検討をよくしていただかないと、せっかくビジョンをつくっても意味がなくなってしまうから、その辺はよろしく願いします。

委員長 ほかよろしいですか。

(「ちょっと1点だけ忘れていた」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 私、この実態報告書見て、すごいいい出来だと思ったのの一つは、事例が入っているんだよね。どうしてもこういう資料を見ていると、台東区の中のグラフとか数値とか、あとそのまちのことはかり考えていくんですが、ここに世界中のいろいろな事例が出ているんですよ。そうすると、何か発想が非常に広がって行って、台東区の観光のことを考えているんですけど、何か肩を並べているように、やはり世界のいろいろな観光地だったり、その先進事例だったりするのかなというふうに思って。

ともすると、こういうデータを入れると、これやるのかみたいな、そういう形に何か出てしまうのを懸念して、あまりこういうのを載せなかったりするんでしょうけれど、これは本当にいい資料の作り方というか報告書になっていますので、ぜひ私たちも、実際、世界中、本当は行きたいですよ、委員長、視察。近場も出ているので、そういうところの事例を参考にしながら考えていきたいと思います。すごいよかったです、これは。委員長にぜひ視察を企画してください。

委員長 ほかよろしいでしょうか。

こちら大変、有意義な調査だと思いますので、しっかりと計画策定に役立ててください。

ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、観光客の受入環境づくりの取組について、観光課長、報告願います。

観光課長。

横倉亨 観光課長 それでは、資料3をご覧ください。項番1、趣旨です。急激な観光客の増加による地域への影響に対して、6年度より補助金を活用し、対策事業を展開してまいりましたが、7年度実施の育成サポーターアンケートでは、観光客の受入れ好意度は前年を下回るなど、今後も対策が求められており、さらなる受入れ環境づくりを進めるため、観光マナーの意識向上に取り組むものでございます。

項番2、7年度の実施結果についてです。対象事業を通して来街者に観光マナーを知っていただく機会を提供したほか、区民参加型の取組や、関係する事業者が独自の主体的な啓発活動を開始にもつなりました。詳細については、別添資料で説明いたします。

3ページをご覧ください。別添資料の項番1、実施時期につきましては、令和7年9月から12月を中心に実施いたしました。

資料の項番2、対象地域は、記載のとおりでございます。

資料の項番3、(1) マナー啓発については、リーフレットや持ち帰り用のごみ袋を観光バス降車場などで配布し、2か月間で約2万5,000人の観光客に対して直接的にマナーを呼びかけをしたほか、宿泊者に向けて、マナーの下敷きを民泊施設1,209か所などを中心に配布をさせていただきました。啓発イベントでは、一般社団法人ツーリストシップ主催のマナー啓発イベント、旅先クイズ会を浅草寺で定期開催されるよう区でサポートしたほか、区主催で

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

隅田公園とおかちまちパンダ広場に場所を拡大し、区民ボランティアを募った区民参加型の取組を実施いたしました。詳細は、次項の4ページ上段をご参照ください。

次に、(2)のごみ対策です。ポイ捨て禁止啓発活動では、浅草と上野地域で2か月間、啓発員が巡回してごみを回収するとともに、ごみの投棄者への注意指導などを実施いたしました。目立つ衣装を着用したことで、観光客を中心に多くの方とコミュニケーションが図られました。ごみ拾いイベントでは、aの区民参加型イベントでは、上野地域で実施し、bの外国人観光客参加型コンテンツは、浅草周辺で実施、おのおの記載のとおりの結果となりました。

ポイ捨て禁止掲示物品では、タペストリーやごみ箱に貼るステッカーを作成し、関連施設に呼びかけて配布を続けております。

(3) トイレ・喫煙対策では、昨年度製作しました多言語対応ウェブページを活用し、ページに遷移する二次元コードを印刷した物品を区内商店街に配布しています。

(4) その他の取組では、地域団体や関係機関により資料記載の取組が実施されています。簡単ではございますが、7年度の実施報告は以上となります。

お手数ですが、1ページにお戻りをいただき、項番3、8年度の事業展開についてです。これまで観光客に対して、滞在中の取組を中心に行ってまいりましたが、区へ訪れる前、いわゆる旅マエからアプローチをするマナー周知を強化していきます。また、受入れ環境づくりを推進するための区民生活と調和した観光づくり庁内本部会議を立ち上げ、先月より検討を始めており、対策について、今後検討を加速してまいります。

マナー周知等の具体的な取組につきましては、(1) 新たな取組では、旅マエでのアプローチとして、SNS用に動画を制作し、具体的な行動を見せることで分かりやすく呼びかけを実施してまいります。また、滞在中の旅ナカでは、啓発事業に観光客が参加し、マナーを知ってもらうキャンペーンを展開してまいります。

(2) 継続の取組としては、7年度作成の啓発物品等の配布などを引き続き行ってまいります。

2ページをご覧ください。項番4、予算額(案)は、歳入362万円、歳出は1,941万3,000円を計上しています。

項番5、今後の予定は、新たな取組については、6月にプロポーザルで事業者を決定し、10月を目途に啓発プロモーションを実施してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

大浦委員。

大浦美鈴 委員 マナー啓発、当然大事なことだと思います。

旅マエというのは、新たな取組ということで、頑張ってもらいたいんですけども、旅ナカに関してなんですけれども、ピクトグラムですね、絵文字型のデザイン。これは、言語に依存せず、直感的に見て分かりますよね、伝えられるので、マナー啓発に効果的じゃないかなと思っ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ています。法律的にも厳密な作成ルールなどもないようなので、他の観光地の成功例なども調査していただいて、検討してほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長 観光課長。

横倉亨 観光課長 新たな視点なご提案だというふうには認識しております。いろいろなところでこういった形でピクトを使っている、活用されているかというのも情報収集等を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

委員長 大浦委員。

大浦美鈴 委員 ぜひそうしていただきたいです。

例えば、日本特有の温泉なんですけれども、私が入った温泉地で、入浴マナーを全部ピクトグラム化していて、非常に、かけ湯しなければいけないよとか、水着駄目だとか、タオルお湯に入れちゃいけないとか、もう一目瞭然ですごい分かりやすかったですよね。ですから、これを町なかの注意点とか誘導とか、こういったものに対して有効活用してほしいなと思っております。検討をお願いいたします。以上です。

委員長 ほかにご質問ありませんか。

青柳委員。

青柳雅之 委員 先ほどの調査にもちょっと関連するところなんですけど、旅マエとかでやはり何を啓発するかということですね。それで、通勤とか混雑に影響が出ているということがあったんです。ただ、京都とか江の電みたいは、普通に、あれは、あそこまで乗れないということじゃなくて、台東区の場合、今、一番何が問題かということ、通勤時間帯の満員電車とか、あの時間帯に大きなスーツケースを持った方たちが降りていくというところなんです。あわせて、じゃあそれは一方的にあれかということ、逆に、私たちがよく駅頭やるんで、見ているとしょっちゅう出くわすんですが、一回降りていくんですね、通勤時間帯に。10分か15分すると、また上がってくるんですよ。何が起きているのかなと思うと、満員電車過ぎて、みんな乗れないんですよ。普通に飛行機だったり、お出かけしたり、次の場所に行こうとする中で、すごい焦って、何かタクシーのアプリを表で開けて、やったりとか、あとは、何か家族でディズニーのグッズを身につけて、これから浦安に行くのかなんていう家族も、やはりちっちゃい子が連れていけると、満員電車にやはりご乗車できなくて、日比谷線ですけど、それで上がってくると。

これは、この時間帯は、東京の地下鉄とか通勤電車は非常に混んでいて、大きな電車だったり、ベビーカーだったり、子供を連れてご乗車するのなかなか大変ですよと、こういうアナウンスはしていくと、観光客側も、あるいは通勤している側もお互いプラスになっていくんじゃないかなというふうに思いますので、マナーという部分にちょっと該当するかどうかは別なんですけど、この情報はぜひ入れていただきたいと思います。銀座線はそんなことないんですが、日比谷線は、もう本当に大変です、区内の中では。特にその7時から9時ぐらいまでの間に大きなスーツケースを持って降りていく観光客、結構な割合で、そのまままた上がってきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですので、そこはぜひお願いしたいというか、実態調査も含めて考えていただきたいというふうに思います。

それと、私今回、この報告の中でやはりすごいいいなと思ったのが、このクイズ形式ですね。クイズ形式でマナー啓発をしていくというのは非常によくて、これを例えば、そのクイズに正解をしていくと、何かが、特典がもらえとか、あるいは、事前にウェブでこういったものをやると、QRコードか何かで何かもらえとか、そういうふうに発展できないかなんていうふうに思っていたんですね、ちょっと学生の提案もあったんで。そしたら、この資料のコペンハーゲンのやっているエコツーリズムのコペンペイというのが事例で出ていて、これは、エコな活動をした人たち、観光客に対して、施設とかいろいろなところの割引がもらえるという制度なんですよ。

ですので、これを組合せて、何かマナーのクイズみたいなのに答えて、その正答率がある程度高い人には割引がもらえるみたいな。そうすると、今回のこの事例でやったクイズは、そんなに時間を取らせられないので、本当に短いクイズだったらいいんですけども、何か特典がもらえるってなれば、10問とか20問とかのそのマナークイズに答えて、それができた人は日本のマナー通ですみたいなことで、ちょっと特典がもらえるみたいな、そういう発展の仕方ができるんじゃないかなというふうに思いますので、この民間の事業者さんともよく協力していただいた上で、さらには、コペンペイですか、こういう事例も世界にはあるみたいなので、ぜひやっていただきたいなということを要望しておきます。

そして、最後になります。参加型コンテンツの「Morning Blessing!」ですか、この日本の文化体験を楽しみながらごみを拾うということ、これは非常にいい企画だなと思いました。ただ、若干参加人数が予想より少なかったみたいなのが残念なんですけど、私、何がすばらしいかということ、確かにこのごみ拾いの体験型をやっているのって、この近所のホテルのところにも結構貼ってあって、いろいろなのやっているんですね。

それとは別に、朝6時集合って書いてあります。これは、朝のコンテンツというのが今、非常に足りないというか、あるいは逆にニーズがあるということで、何か今、夜のナイトエコノミーというのは非常に注目が集まっているんですが、逆に朝ですね、これ朝のコンテンツはどんどん充実していただきたいなというふうに思っています。

幾つか要望をさせていただきましたが、この朝観光についてはどう考えているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

委員長 観光課長。

横倉亨 観光課長 今回のこちらの朝の活動ですね、外国人参加型コンテンツにつきましては、やはり、ちょっと朝が早かったというところもございまして、あと、お申込みのほうは三十数名以上あったんですけども、キャンセルが結構発生してしまったというところで、やはり外国の方を中心にするのは、ちょっとなかなかいろいろと、まだまだ課題があるかなというふうに考えてございます。ただ、浅草周辺ですね、朝が早いと、朝の動きが早いという、お寺

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

は朝早くから開いておりますので、そういったところもございますので、やはり、夜だけではなくて、朝も含めて、分散をする意味でも、朝と夜、そういったところも力を入れていきたいというふうに考えてございます。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 朝コンテンツ、本当面白いんですよ。ラジオ体操あるじゃないですか、あそこに団場でラジオ体操に来るという学生の団体とかがちょいちょい出くわすようになったのは、数年前からです。つい最近、ガイドさんと一緒にラジオ体操来る人が増えてきました。私のすぐ近所にある入谷南公園だけでも、観光ガイドさんと観光客がセットで来て、そのガイドさんはもう何度か案内連れてきているので、また今日は違う人を連れてきたのという感じで、もうラジオ体操の皆さん、毎回受け入れて楽しんでいるという状況があり、その方はその後何するのかと思ったら、ランニングですね、ラジオ体操を最初にやった後、自分で1人でその後ランニングしてやっているんですが、そういう形で、朝の観光というのは、宿泊者が増えることによってどんどん増えてきているので、これは、朝観光と掃除がもう合体しているんで、いろいろあったと思うんですが、朝のコンテンツだけまはずはつくっていくというのは、一つの方向性いいと思いますが、その点いかがですか。

委員長 観光課長。

横倉亨 観光課長 いろいろなところで取組を進めて、朝、モーニングを食べようですとか、そういったところもやったことはあります。いろいろと、外国人だけではなくて、喫茶店を紹介するときですとか、そういったところもやっているんですが、いろいろな取組、どうしても夜のほうを中心になってしまうところは現状ありますけれども、朝のほうもいろいろな情報提供して、朝、当然まだ混んでいる時間ではございませんので、そういったところも情報発信しながら、今後も朝の時間帯にゆっくりと観光していただくとか見ていただくということも紹介していきたいというふうに考えてございます。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 いずれにしる、すごくいい取組がいっぱい提案されていますので、充実して頑張っていたきたいと思います。以上です。

委員長 ほかがございませんか。よろしいですか。

ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、令和7年度台東区区民文化財指定及び台帳登載について、生涯学習課長、報告願います。

生涯学習課長。

吉江司 生涯学習課長 それでは、令和7年度台東区区民文化財指定及び台帳登載についてご報告いたします。資料4をご覧ください。

このたび教育委員会の附属機関である台東区文化財保護審議会から答申を受けまして、台東

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区区民文化財指定に1件、台東区区民文化財台帳登載に5件、それぞれ指定及び登載を行ったものでございます。それでは、ご説明いたします。

初めに、区民文化財指定でございます。資料2ページをご覧ください。指定有形文化財（絵画）として、宗教法人下谷神社が所有する板絵著色雲龍図（天井画）横山大観筆、1面でございます。本図は、昭和9年に下谷神社の拝殿に描かれた、横山大観による雲龍図です。平成12年に区民文化財台帳に有形文化財絵画として登載しています。制作に至るまでの記録が詳細に残り、地域の信仰を考える上で貴重でございます。本図には横山大観の典型的な龍図の特徴が認められ、大観の画業を知る上でも重要でございます。

次に、区民文化財台帳登載でございます。主なものをご説明いたします。3ページをご覧ください。有形文化財（彫刻）として、宗教法人寛永寺が所有する銅造地藏菩薩立像1軀でございます。本像は、像本体や台座に刻まれている銘文から奉納者、造立趣旨、制作者、制作年代などを知ることができます。本像を制作した宇田川善兵衛藤原重賢は、3代にわたって活躍した江戸を代表する鋳物師です。失われた作例も多く、本像は、江戸を代表する鋳物師の作風を伝えるものとして、貴重な作品であります。

恐れ入ります、7ページをご覧ください。今年度、浅草寺歳の市（羽子板市）を台東区無形民俗文化財として登載しました。文化財の保持団体は、東京都歳之市羽子板商組合でございます。浅草寺歳の市は、江戸時代から浅草寺境内とその周辺で続いてきた歳末の市です。江戸東京における代表的な歳の市として、正月用品や縁起物、日用品などを求める人々の需要に応えてきました。現在は、東京歳之市羽子板商組合の主催により、浅草寺境内において、主に贈答・観賞用の押絵羽子板を販売する市として定着しています。江戸時代以来の歳の市が存続する事例として、貴重であります。

そのほか3件の区民文化財台帳登載につきましては、資料4ページから6ページに登載に係る内容等を記載してございますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

恐れ入ります、資料の1ページにお戻りいただきまして、資料下段に米印で記載しておりますが、本年度の指定及び登載により、台帳登載は266件、うち指定件数は72件となります。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

富永委員。

富永龍司 委員 これ、ここの担当じゃないことも分かってしゃべるんですけど、最後の歳の市の件なんですけど、こうやって無形文化財に選ばれて、今後も続けばいいんですけど、なかなか今、浅草寺境内の中で続けることが厳しくなってきたと。あまり細かい理由はここでしゃべりたくないし、なんですけれども、何かその辺もやはり区のほうとして、やはりちょっとしっかり理解して、バックアップしていただけたらなと思いますので、それは要望しておきます。よろしく願いします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 要望だけでよろしいですか。ほか。

青柳委員。

青柳雅之 委員 ちょっと、無形民俗は、これ初めてか。

委員長 生涯学習課長。

吉江司 生涯学習課長 はい、初めてでございます。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 たしか石川議長もそうですし、世田谷のボロ市はもうとっくに認定されているのに、台東区にあるこれだけのいろいろな特色ある市はどうなのという話があった中で、これ今回、第一歩になるのかなというふうに思っています。

ほかに候補に挙がっているそのマーケット、何かありますか。

委員長 生涯学習課長。

吉江司 生涯学習課長 市については、台東区内いろいろございますが、個別の市については、これからの審議、内容もありますので、答弁は控えさせていただければと存じます。すみません。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 分かりました。

台東区の文化財、これ何か今まで審議が前半が長引いたからね、すごい割愛しろとか、いろいろな話があった中で、ここ何回かの委員会でも非常に文化財についての議論が深まってきているのかなというふうに思います。さらには、こうして他区の事例を挙げて、台東区の無形民俗文化財というカテゴリーに新たに登載されたというのは、非常にいいこと、いいことというか、いい傾向が出てきたのかなというふうに思っていますので、引き続き、こうした台東区内のいろいろな文化財にスポットを当てていただきたいなというふうに思っています。

その上で、この間の決算のときだったかな、教育委員会の議事録をいろいろ見たら、結構その文化財保護審の先生たちの入れ替わりとか、あとは、新たに指定された、指名、一回辞めたのに、また指名されたりとか、いろいろな動きがあるじゃないですか。私たちはいろいろな審議会のメンバーとか、そういうのというのは気にしているんですけども、文化財保護審議会の、この委員会でもいろいろな審議をする中で、文化財審議会の先生が替わったとか、増えたとか、そういう話って報告してくれてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

委員長 生涯学習課長。

吉江司 生涯学習課長 今お話ありました、昨年決算特別委員会でもご質問をいただいたかと思えますけれども、一部臨時委員として文化保護審議会のほうでも任命できる方がいらっしゃいまして、そこの部分の1名につきましては、今現在8名、先生方いらっしゃるんですが、そこにプラス1名ということで追加をしているところでございます。

それで、その委員の任期のご報告は、2年ごとに任期更新がございますので、その都度先生

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

方は替わるといった状況でございますが、今のところ継続してやっていらっしゃる方がいるということでございます。

委員長 青柳委員。

青柳雅之 委員 今の現状の説明をしてほしいというよりは、そういう文化財保護審議会というものの自体の活動状況とかメンバーの構成とかに変更があったりしたときには、こうした委員会にも報告していただいてもいいんじゃないかなという思いなので、その点、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

委員長 太田委員。

太田雅久 委員 ごめんなさい。歳の市が、これしようがない、初めての市で、あと歴史感とかいろいろなことがあるから、なかなかほかの市は難しいのかなとは思いますが、これは、台東区に文化財、有形・無形含めて、東京都指定、国指定といろいろあると思うんですけど、全部で文化財って幾つあるかご存じですか。

委員長 生涯学習課長。

吉江司 生涯学習課長 今、指定の観点でいきますと、区のほうで今、令和7年度3月末でしていますのが71件になります。それで、国のほうは、今、すみません、ちょっと確認をします。国の指定が、令和7年9月現在ではございますが、今、指定のほう894件、東京都の指定文化財のほう82件でございます。

太田雅久 委員 足し算ができないけれど、かなり多くあると。

委員長 太田委員。

太田雅久 委員 すみません。今日、ここでこう発表されて、文化財指定されましたという報告で、その後、誰の目にも留まらないことがいっぱいあると思うんですよ、文化財って。どこかでやはり、これ何ていうのかな、出し方いろいろあると思うんですけど、今まで指定されたものをどこかの場面で台東区の人たちにも、我々も、私も実際に見てみたいし、そういう場面もこれからつくってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

吉江司 生涯学習課長 すみません、周知が少し分かりづらいということはあるかもしれませんが、今、指定されますと、区のほうのホームページですとか、あとは文化財のほうで小冊子、いろいろ作っているものがございまして、そこにこういった難しい文面というよりは絵とか写真入りで、分かりやすい文面で伝えているものがございます。あとは台東区の歴史文化検定ですとか、あと、その社会教育機関とかで実施しております自主講座とかでまち歩きのツアーとかもやってございますので、そういった中で伝えていこうとは思っておりますが、太田委員、今、ご指摘のとおり、周知が少し弱いというところもあるのかもしれないので、今後、より一層周知できるように努めていきたいと考えております。

委員長 太田委員。

太田雅久 委員 いろいろなお寺の文化全部をまとめて、展覧会とかよくやりますけれ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ど、台東区の展覧会みたいにして、実際に見てもらおうような場面もつくってくれたらうれしいなというふうには思っています。

それと、遺跡群の話なんですが、実際に私も1回立ち会って、よく見ていて分かったんですけど、上屋敷、下屋敷、それから中屋敷ってありますね。そうすると、この間もちょっと言ったですけど、下屋敷で取れたものは、かなり物すごく文化財として高いものじゃないかなと思うんだけど、下屋敷で取れたものは、みんな外されてしまうようなイメージがあるんですね。そこで、下屋敷だと思っていたんだけど、途中でいろいろ調べたら中屋敷だったということが判明したら、急に文化財になったりすると。

そういうのというのは、どういう、ルールというのはあるようでないようだけれど、そういうのって何か、発掘の鑑定士がいますよね、その人の判断なんでしょうけれど、その辺のルールって、もし分かったら、ちょっと教えてもらえますか。

委員長 生涯学習課長。

吉江司 生涯学習課長 埋蔵文化財、考古資料につきましては、うちの区のほうというか、生涯学習課のほうにも文化財の調査員がおりまして、そこでまず調査をかけます。その後、文化財保護審議会の先生方、専門の方いらっしゃいますので、文献ですとか、現地の調査をしながら、確認をして、そのものが何時代なのかとか、歴史がどういうものか、どういった品物なのかというのを確認しながら、その文化財の価値というものを判断しております。

その中で、価値があるとなったものについては、資料調査上は全部まとめてはいるんですけども、さらに、その中で指定になるといったものもあるといったものでございます。

委員長 太田委員。

太田雅久 委員 その発掘時の判断がまず第一なんですよね。だから、その人の判断で外されてしまうというのは、非常にどうかと思う。だけれど、屋敷跡というんだから、間違いなく江戸時代のものなんですよね。だから、その辺のところももう少しよく分かたらいいかなと思うんですけど、もうそれ以上はいいです。

委員長 よろしいですか。

石川委員。

石川義弘 委員 今回、本当に無形文化財、やっと通ってよかったなど。もう8年がかりかなと思って、よく通していただけてありがとうございます。

ただ、まだちょっと心配になっているところが残っています。ほかの市に関しては、それはこれで少し通りやすくなったんでしょうけれど、伝統技術の技術物を作っている人、これが登録をされているんですが、最終的には無形文化財なんで、全て外されて、なくなってしまうということがきっと起こっているはずなんです。どんどん減ってくるというのは、登録はされるんですが、通らないでいなくなってしまうということは多々起こっていると思います。

この辺は、特に台東区としては、やはり技術とか、そういうものを非常に大事にしていかなければ、江戸のそういう文化、あるいはそういう技術というのは残ってこないし、現実問題、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

それが中心になって今の世の中がつかられているというところがあるんで、この辺、これから頑張っただけ残していただきたいなと。古いものも登録のお願い出ているものあると思いますんで、ぜひこの辺は考えていただければなと思います。

無形文化財、新たにまたそれを手順として残していくのは、また大変だと思うのはよく分かるんですが、その先ほども委員も含めて少し考えていただかないと、歳の市は、ある意味、年取っていかないですが、人間の場合は年取っていっちゃいますんで、ぜひこの辺含めて、技術を残すためにも、またそれから、これを連綿として残していく、後継ぎをつくっていくためにも、やはり無形文化財として登録していくのが必要だと思いますので、ぜひこの辺、何か考え方ありますか。

委員長 生涯学習課長。

吉江司 生涯学習課長 今、議長からお話ありました登録というか登載した後に、やはり、その無形の部分でお亡くなりというか、なった方々がいて、一部登載というものが解除というものになったものもございます。

やはり、そこについては、後継者の方もいらっしゃる部分もあれば、いない部分もありまして、登載上は全てその技術があったということは残しておりますので、その後でその後継者をこれからどうしていくかということ、その団体さんというか、その個人の方も含めて、どうやっていくかというのは、これからちょっと検討というか、考えていく必要があるかなとは思っております。

委員長 石川委員。

石川義弘 委員 特に台東区としては大事なところですので、伝統技術、大事だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。いいです。

委員長 ほかがございませんか。よろしいですか。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

委員長 案件第2、文化政策及び観光について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 おはかりいたします。

案件第2、文化政策及び観光については、重要な案件でありますので、引き続き調査することに決定いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

委員長 次に、本委員会の行政視察の報告書について申し上げます。

昨年11月に実施いたしました静岡県浜松市及び滋賀県長浜市への行政視察について、このた

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

び正副委員長にて報告書案を作成し、配付させていただきました。この案文について、ご意見がありましたら正副委員長までお知らせください。調整後、議長に報告いたします。その後、議長が全ての委員会報告書を取りまとめ、台東区議会委員会行政視察報告書として全議員及び理事者に送付いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長朗読)

委員長 これをもちまして、文化・観光特別委員会を閉会いたします。

午前 1 1 時 5 2 分閉会